

## 第37回 定時株主総会 招集ご通知

日時

2018年12月14日（金曜日）  
午前10時（受付開始：午前9時）

場所

福岡市中央区天神三丁目13番20号  
アークホテルロイヤル福岡天神  
3階 孔雀の間

### CONTENTS

第37回定時株主総会招集ご通知……………	1
提供書面	
事業報告……………	2
連結計算書類……………	19
計算書類……………	30
監査報告書……………	37
株主総会参考書類……………	41

### 決議事項

議案 取締役5名選任の件

#### 議決権行使期限

2018年12月13日（木曜日）  
午後6時まで

証券コード 7527  
2018年11月29日

株 主 各 位

(本店所在地)  
東京都千代田区大手町二丁目6番1号  
(本社事務所)  
福岡市中央区天神一丁目12番1号  
株式会社システムソフト  
代表取締役社長 吉尾春樹

### 第37回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご支援を賜り誠にありがとうございます。

さて、当社第37回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますと、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2018年12月13日(木曜日)午後6時までには到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2018年12月14日(金曜日) 午前10時
  2. 場 所 福岡市中央区天神三丁目13番20号  
アークホテルロイヤル福岡天神 3階 孔雀の間  
(末尾株主総会会場ご案内図をご参照ください。)
  3. 会議の目的事項  
報告事項
    1. 第37期(2017年10月1日から2018年9月30日まで)事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
    2. 第37期(2017年10月1日から2018年9月30日まで)計算書類報告の件
- 決議事項  
議 案 取締役5名選任の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、紙資源節約のため、議事資料として本「招集ご通知」をお持ちいただきますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.systemsoft.co.jp/>) に掲載させていただきます。

(提供書面)

# 事業報告

(2017年10月1日から  
2018年9月30日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過および成果

当連結会計年度（2017年10月1日～2018年9月30日）におけるわが国の経済は、海外経済の回復や大企業を中心とした生産活動の堅調さを背景とし、景気は緩やかな回復基調が続いたものの、米国の通商政策による貿易摩擦、各国の地政学リスクの高まり等を受け、先行きの不透明感が残る状況で推移いたしました。

当社が属する情報サービス産業におきましては、モバイル、ソーシャル、ビッグデータ、クラウド等の第3のプラットフォームが世の中を席卷する中、政府が推奨する第4次産業革命が進展しております。具体的には、AI、IoT、RPA（Robotic Process Automation）、ブロックチェーンといった、新たなテクノロジーの活用やシェアリングエコノミー等の潮流が生じ、各企業はそれぞれ「デジタルネイティブ企業」へと変革する取り組みを加速しており、また、そのための技術的な支援やサービスの提供が求められております。

- \* デジタルネイティブ企業：デジタルトランスフォーメーションを経営の根幹に置き、仕事のあらゆる場面でIT・デジタル技術を最大限に活用し事業推進している企業。
- \* デジタルトランスフォーメーション（DX、X DIGITAL）：企業が、全ての仕事のやり方をIT・デジタル技術で定義し直すことによって、大幅な効率化・社内の変革を推し進め、新しい製品、サービス、ビジネスモデルを提供しつつ競争優位性を得ていくこと。

このような環境下、当社は、システム開発分野において、当社が得意とする技術要素・ノウハウを活かした案件の受注を進め、賃貸不動産業界をはじめとするシステム開発案件を受注するほか、新規事業としてRPAソリューションの提供をスタートいたしました。また、内部の変革として、部門別損益管理を徹底し、利益率の低い案件からの撤退、仕掛案件の整理、一層のコスト低減等、より筋肉質な組織と事業構造への整備を進めてまいりました。今後デジタルトランスフォーメーションを支援するITサプライヤー企業グループへと成長することを目指し、その土台づくりに努めてきたものです。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は2,475百万円、営業損失は79百万円となりました。

また、経常損失は155百万円、東京本社の移転に伴う本社移転費用、固定資産除却損及び減損損失計47百万円等の特別損失57百万円を計上したことにより、親会社株主に帰属する当期純損失は263百万円となりました。

セグメントごとの業績は、次のとおりであります。

#### ① システムソリューション事業

Web技術をベースとするシステム開発に強みを持ち、不動産分野、情報通信分野、生損保分野、教育分野等のお客様に対して長年にわたってシステム開発及びソリューションサービスを提供することに加え、賃貸不動産情報サイトの運営を行っております。

当連結会計年度におきましては、生損保分野および地図データ分野において案件の受注が順調に進み利益を確保できた一方で、見込んでいた不動産分野の複数案件について、最終的にお客様と条件が折り合わず、コンサルティング・開発業務を中止・失注することとなり、利益面が大幅に悪化いたしました。また、賃貸不動産情報サイト運営分野においては当初見込んだ利益率を確保できなかったことから、システムソリューション事業全体の利益率が低下いたしました。

これらにより、システムソリューション事業の売上高は1,796百万円、セグメント損失は31百万円となりました。

#### ② マーケティング事業

日本におけるWebマーケティングサービス開始初期から培ってきた技術・ノウハウを活かし、大手企業を中心としたお客様に対して、Webマーケティングにおけるコンサルティングを中心に、そこから派生するシステム開発を含むソリューションサービスの提供を行っております。また、RPAソリューションの提供を開始しております。

当連結会計年度におきましては、マーケティングに対する手法の多様化や他社との競争を踏まえて、事業体制の再構築を進め高い利益率の案件を確保することに重点を置いて取り組んできた結果、一時下振れしたものの、期中に一定の整理が付き、利益面が改善いたしました。

これらにより、マーケティング事業の売上高は669百万円、セグメント利益は30百万円となりました。

### ③ その他事業

子会社 株式会社 S 2 i はIoTに関連する商品やサービスの提供事業を、株式会社アライアンステクノロジーは当社の事業分野に関連した投資事業を、それぞれ行っております。

S 2 i のIoT事業につきましては、さくらインターネット株式会社との合併事業として進めておりますが、スマートロック「TiNK (ティンク)」(株式会社tsumug開発) を活用した各種サービス提供開始後に本格稼働となる見込みであり、高性能なスマートロックの完成を待ち、事業準備中であります。なお、tsumug社に対してはアライアンステクノロジーが出資(69百万円) いたしております。

これらにより、その他事業の売上高は11百万円、セグメント利益は1百万円となりました。

### (2) 資金調達の状況

該当事項はありません。

### (3) 設備投資の状況

特記すべき事項はありません。

### (4) 重要な企業再編等の状況

該当事項はありません。

## (5) 対処すべき課題

デジタルトランスフォーメーションの進展、各企業のデジタルネイティブ化への変革が進むことが予測される中、人口減少に伴う消費者の減少、IT技術を担うエンジニア人材の不足、サービスの競合等により、当社グループを取り巻く環境は一層厳しさを増すことが予測されます。

当社グループは、これら環境の変化・厳しさをビジネスチャンスと捉え、以下の課題に取り組んでまいります。

### ・収益性の向上

当社グループが先進的に取り組んできたRPAソリューションやWEBコンサルティングといったデジタルトランスフォーメーション領域を第38期以降は子会社 株式会社DigiITにおいて注力して取り組み、収益性の向上に努めます。RPAソリューションについては、RPAツールを使って仕事の効率化を行う人材を育成することは数日の一般的な研修で可能ですが、当社が従事する領域は、企業がRPAソリューションを導入する段階のコンサルティングや設計であり、システム設計・開発力を活用したものであります。

### ・人材の育成

当社グループが取り組む事業領域ではいずれも、人材の確保と育成が不可欠であり、多様な人材を受け入れつつ、新規・変化への取り組み、その適応力を評価・フィードバックすることにより、これからの厳しい環境変化に立ち向かえる人材の育成に注力してまいります。

また、働き方改革の一環として残業抑制のための啓蒙活動やオフィス移転を実施し、人材の確保と定着につなげております。

株主の皆様にはこれまで以上のご理解とご支援を賜りますよう、今後とも宜しくお願い申し上げます。

## (6) 財産および損益の状況の推移

## ①企業集団の財産および損益の状況

(単位：千円)

区 分	第 34 期 (2014年10月1日～ 2015年9月30日)	第 35 期 (2015年10月1日～ 2016年9月30日)	第 36 期 (2016年10月1日～ 2017年9月30日)	第 37 期 (当連結会計年度) (2017年10月1日～ 2018年9月30日)
売 上 高	—	—	—	2,475,894
経常利益又は経常損失(△)	—	—	—	△155,108
親会社株主に帰属する 当期純利益又は当期純損失(△)	—	—	—	△263,460
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△) (円)	—	—	—	△3.88
総 資 産	—	—	—	7,412,357
純 資 産	—	—	—	6,612,787

- (注) 1. 当社では、第37期より連結計算書類を作成しております。  
2. 1株当たり当期純損失は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。

## ②当社の財産および損益の状況

(単位：千円)

区 分	第 34 期 (2014年10月1日～ 2015年9月30日)	第 35 期 (2015年10月1日～ 2016年9月30日)	第 36 期 (2016年10月1日～ 2017年9月30日)	第 37 期 (当事業年度) (2017年10月1日～ 2018年9月30日)
売 上 高	3,060,196	3,528,856	3,371,164	2,376,893
経常利益又は経常損失(△)	370,303	384,991	81,288	△91,822
当期純利益又は当期純損失(△)	309,634	310,457	58,541	△173,469
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△) (円)	4.57	4.58	0.86	△2.55
総 資 産	7,413,603	7,808,214	7,941,377	7,496,199
純 資 産	6,913,605	7,085,255	7,021,550	6,705,987

- (注) 1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。

## (7) 重要な親会社および子会社の状況

### ①親会社との状況

該当事項はありません。

### ②重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
株式会社アライアンステクノロジー	1百万円	100.0%	投資業
SystemSoft U.S.A.,Corporation	10万ドル	100.0%	投資業
株式会社S 2 i	20百万円	52.5%	HomeloTに関連したサービス・プロダクトの企画・開発・提供
全管協ポータルサイト株式会社	100百万円	100.0%	ポータルサイトの運営

## (8) 主要な事業内容（2018年9月30日現在）

当社はシステムソリューション事業およびマーケティング事業を主な事業内容としております。

事業区分別の事業内容は以下のとおりであります。

事業区分	事業内容
システムソリューション事業	システム開発 ソリューションプロダクトおよびソリューションサービス システムコンサルティング・設計・開発・保守・運用 賃貸不動産情報サイト運営 賃貸不動産物件情報の掲載サービス
マーケティング事業	Webマーケティング・コンサルティング
その他事業	IoTに関連する商品やサービスの提供事業 投資事業

## (9) 主要な事業所（2018年9月30日現在）

名 称	所 在 地
東 京 本 社	東 京 都 千 代 田 区
福 岡 本 社	福 岡 県 福 岡 市



## (10) 従業員の状況 (2018年9月30日現在)

## ①企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数	前連結会計年度末比増減
	名	名
システムソリューション事業	98	—
マーケティング事業	12	—
その他の事業	3	—
全社	10	—
合計	123	—

- (注) 1. 上記従業員数には、契約社員等の臨時雇用者数は含んでおりません。  
 2. 当連結会計年度より連結計算書類を作成しておりますので、前連結会計年度末比増減は記載しておりません。

## ②当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
名	名	歳	年
120	20 (減)	36.7	8.4

- (注) 1. 上記従業員数には、他社への出向者 (4名) および契約社員等の臨時雇用者数は含んでおりません。  
 2. 上記従業員数には、受入出向者 (3名) を含んでおります。

## (11) 主要な借入先 (2018年9月30日現在)

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項 (2018年9月30日現在)

(1) 発行可能株式総数 90,000,000株

(2) 発行済株式の総数 67,974,560株

(3) 株主数 10,332名

### (4) 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
Apaman Network 株 式 会 社	23,854,700株	35.10%
丸 山 三 千 夫	2,110,000	3.10
丸 山 光 子	960,000	1.41
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	939,300	1.38
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5)	902,700	1.32
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	885,000	1.30
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	707,300	1.04
藤 井 英 樹	600,000	0.88
桑 原 光 正	552,000	0.81
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口1)	541,400	0.79

(注) 持株比率は自己株式 (31,719株) を控除し、小数点第2位未満を切り捨てて表示しております。

### 3. 新株予約権等の状況

#### (1) 当事業年度末日現在の新株予約権等の状況

回次 (発行年月日)	新株予約権 の個数	目的となる株式 の種類および数	1個あたりの 発行価額	1株あたりの 行使価額	行使期間
第3回新株予約権 (2012年12月14日)	9個	当社普通株式 118,800株	無償	75円	2013年1月1日から 2019年12月21日まで
第4回新株予約権 (2017年3月31日)	14,273個	当社普通株式 1,427,300株	40円	150円	2019年1月1日から 2023年4月16日まで

- (注) 1. 第3回新株予約権は、2013年1月1日付で合併したパワーテクノロジー株式会社が発行していたため、合併契約に基づき当社が発行したものであります。
2. 新株予約権の個数ならびに新株予約権の目的となる株式の種類および数は、期末日現在の数であります。
3. 新株予約権者は、退職等により役員または使用人の地位を失う、もしくは顧問契約などの業務上の協力関係を失った場合は、原則として権利を失います。
4. 新株予約権者は、その権利の譲渡には取締役会の承認を要します。

#### (2) 当事業年度の末日に当社役員が保有する新株予約権等の状況

回次 (発行年月日)	新株予約権の個数	目的となる株式 の種類および数	取締役の保有人数と個数
第3回新株予約権 (2012年12月14日)	4個	当社普通株式 52,800株	1名(4個)

- (注) 新株予約権の個数ならびに新株予約権の目的となる株式の種類および数は、期末日現在の数であります。

#### (3) 当事業年度中に使用人等に交付した新株予約権等の状況

該当事項はありません。

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役および監査役の状況（2018年9月30日現在）

会社における地位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	吉 尾 春 樹	株式会社S2i 取締役 株式会社アライアンステクノロジー代表取締役社長
取 締 役	石 川 雅 浩	
取 締 役	大 村 浩 次	APAMAN株式会社代表取締役社長 Apaman Network株式会社代表取締役会長
取 締 役	和 田 光 伸	
取 締 役	高 橋 裕 次 郎	高橋裕次郎法律事務所代表弁護士 APAMAN株式会社社外取締役 AppBank株式会社社外監査役
取 締 役	浅 子 正 明	公認会計士 サイボー株式会社社外監査役
常 勤 監 査 役	平 山 美 智 子	株式会社ビーアイエス総研代表取締役 株式会社S2i 監査役
監 査 役	六 川 浩 明	小笠原六川国際総合法律事務所代表パートナー弁護士 株式会社青山財産ネットワークス社外監査役 株式会社夢真ホールディングス社外監査役 株式会社医学生物学研究所社外監査役 株式会社ツナグ・ソリューションズ社外取締役 株式会社オウケイウェイヴ社外監査役
監 査 役	島 田 敏 雄	LM法律事務所パートナー弁護士

- (注) 1. 2018年9月30日をもって、和田光伸氏は、辞任により退任をいたしました。  
 2. 高橋裕次郎および浅子正明の両氏は、社外取締役であります。  
 3. 平山美智子、六川浩明および島田敏雄の各氏は、社外監査役であります。  
 4. 当社は、取締役高橋裕次郎および浅子正明の両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員	報酬等の額	うち社外役員	摘 要
取 締 役	7名	74,896千円	2名 6,000千円	株主総会の決議による年間報酬限度額は、取締役282,800千円（うち社外取締役分56,000千円以内）、監査役44,000千円（2012年12月定時株主総会決議）であります。
監 査 役	3名	12,000千円	3名 12,000千円	
計	10名	86,896千円		

(注) 当事業年度末現在の取締役は6名（うち社外取締役は2名）、監査役は3名（うち社外監査役は3名）であります。上記の取締役の支給人員と相違しておりますのは、2017年10月31日をもって辞任により退任した取締役1名が含まれているためであります。

(3) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係  
社外役員の兼職先と当社との間には、特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

	取締役会への出席状況		監査役会への出席状況		主な活動状況
取締役 高橋裕次郎	11回中	11回	—		弁護士としての専門的見地に基づき、独立した立場から当社経営を適切に監督するとともに、企業法務・経営全般に関して適宜発言を行っております。
取締役 浅子 正明	11回中	11回	—		公認会計士としての長年の経験と幅広い見識に基づき、独立した立場から当社経営を適切に監督するとともに、財務会計・経営全般に関して適宜発言を行っております。
監査役 平山美智子	11回中	11回	11回中	11回	会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般の観点から適宜発言を行っております。
監査役 六川 浩明	11回中	11回	11回中	11回	弁護士としての専門的見地から、業務の適正性の確保について、適宜発言を行っております。
監査役 島田 敏雄	11回中	11回	11回中	11回	弁護士としての実務を通じて培われた豊富な経験と高い見識から、当社における監査体制について、適宜発言を行っております。

(注) 当社は、社外役員がやむを得ず欠席する場合にも、事前の資料配付や審議事項に関する意見聴取等を行うことにより、議案審議等に関与できる環境を整えております。

### ③ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役および各社外監査役は、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任の責任限度額を法令が規定する額とする責任限定契約を締結しております。

## 5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 太陽有限責任監査法人

### (2) 報酬等の額

- |   |          |
|---|----------|
| ① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額                | 16,000千円 |
| ② 当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額 | 16,000千円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を明確に区分しておらず、かつ、実質的にも区分できませんので、上記①の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

### (1) 当社および当社子会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① コンプライアンス体制の強化を企図して、当社においては複数の社外取締役および社外監査役を選任するとともに、取締役会規程・業務分掌規程・職務権限規程等を制定し、当該規程等に準拠した取締役の職務執行がなされ、取締役間における相互牽制システムが有効に働く体制を整えております。
- ② コンプライアンス規程を制定し、体系的なコンプライアンス体制を整えております。
- ③ 経営理念・経営方針を受けて、従業員が遵守すべき行動指針をコンプライアンス・マニュアルにまとめ、従業員に対してその周知を図っております。
- ④ 階層別に必要なコンプライアンス研修を実施いたします。
- ⑤ 各部署にコンプライアンス推進担当者を配置し、経営会議の下に、コンプライアンス推進担当者らを構成メンバーとするコンプライアンス委員会を設置し、従業員全員にコンプライアンス意識の浸透を図ります。
- ⑥ 公益通報者保護法の施行を受けて、内部通報制度（コンプライアンス・ヘルプライン）を整備し、従業員に対してその周知を図っております。
- ⑦ 内部監査室において、各部門の業務プロセスをモニタリングし、不正の発見・防止とプロセスの改善に努めております。
- ⑧ コンプライアンスに関する取組状況を、顧客・取引先・従業員・株主・投資家・地域社会その他当社を取り巻く様々なステイクホルダーに積極的に開示いたします。

### (2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

稟議規程・文書管理規程・個人情報保護規程を制定し、株主総会議事録・取締役会議事録・経営会議議事録・稟議書・計算書類・法定書類、その他文書管理規程に定める文書を、関連資料とともに保存しております。

### (3) 当社および当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 経営、業務執行における一切の不確実性を有する事象で、「直接または間接に経済的損失が発生する可能性」、「事業の継続を中断または停止させる可能性」、「信用を毀損しブランドイメージを失墜させる可能性」などに対して、リスク管理体制の基礎としてリスク管理規程を制定し、主要なリスクに関する管理責任者を定めて、当該規程に依拠したリスク管理体制を整えております。

- ② リスク管理のうち、特に危機、緊急事態等の不測の事態が発生した場合に備えて、危機（緊急事態）管理規程を制定し、社長を最高責任者とする緊急時対策本部を設置し、損害の拡大防止、危機（緊急事態）の収束に向けて社内外からのノウハウや協力を得て、継続的に適切かつ迅速な措置を実施するための体制を整えております。

**(4) 当社および当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

取締役は取締役会規程・業務分掌規程・職務権限規程等に依拠して職務を執行するとともに、効率的・合理的な経営計画および事業計画を策定・推進するために経営会議等を活用し、全社的な業務の効率化を実現する体制を整えております。

**(5) 当社ならびに親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

- ① 子会社を含めた内部統制システムを構築し、グループ全体におけるコンプライアンス体制、企業集団内部統制の強化を推進いたします。
- ② グループ会社の取締役、執行役員が参加する経営会議を定期的に開催し、重要事項の決定と情報の共有を図ってまいります。
- ③ 公益通報者保護法の施行を受け、グループ会社からの内部通報を受け付けてグループ全体で自浄作用を発揮いたします。

**(6) 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項**

- ① 内部監査室および管理部所属の従業員が監査役の指示を受け監査事項に必要な事項を行うことに対応しており、当該使用人は監査役の補助業務に関し監査役の指揮命令下に置くものとし、なお、監査役補助を兼任する使用人は、監査役の職務を優先するものとし、
- ② 内部監査室は、組織上、代表取締役社長の直轄下に設置され、その人事に関しては他の取締役および部門等から独立しております。また、内部監査室は、監査計画を独自に設定して、代表取締役社長の承認後に監査実務を執行し、監査報告書等を直接、代表取締役社長および監査役に提出しております。



(7) 当社および当社子会社の取締役および使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制、報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

- ① 定期的に開催される定時取締役会には、監査役も出席して、報告・審議・決裁事項等を取締役と共有しております。また、経営会議等の会議についても、監査役がその必要性を認めた場合に出席しております。
- ② 内部監査室が監査により知り得た重要な情報や内部監査報告書も、確実に監査役に報告される体制を整えております。
- ③ 取締役および使用人は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実があることを発見したときは、直ちに監査役に報告することとします。
- ④ 監査役に報告を行った者が、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないこととしております。

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 会社法に則り規程・監査手順を整備しております。
- ② 将来を見据えて実効的な監査を行うための体制を構築しております。
  - ・ 代表取締役との間に定期不定期を問わず会合を持つための体制を構築しております。
  - ・ 業務執行者等と積極的な意思疎通を図り、情報収集および監査役監査の環境整備に努めております。
  - ・ 内部監査室および会計監査人との連携を図るための体制を構築しております。
- ③ 監査役の職務の執行について生ずる費用等の前払いまたは償還等の請求があった場合には、当該請求に係る費用が監査役の職務の執行に必要なと明らかに認められる場合を除き、所定の手続きに従いこれに応じるものとします。

(9) 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性と適正性を確保するため、金融商品取引法等の定めに従い、財務報告に係る内部統制システムを構築し、その有効性を継続的に評価するとともに、必要な是正を行う体制を整備し運用しております。

## (10) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況

### ① 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

コンプライアンス規程およびコンプライアンス・マニュアルにおいて、「反社会的勢力あるいはその関係者および関係団体とは、一切の関係を遮断するとともに、これらの活動を助長するような行為は一切行わない」旨を定め、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で対応し、反社会的行為に加担しないことを基本方針としております。

### ② 反社会的勢力排除に向けた整備状況

上記の方針を定めたコンプライアンス規程およびコンプライアンス・マニュアルを従業員から常時閲覧可能な状態にし、周知徹底を図っております。

また、管理部を対応統括部署として、管轄警察署などと連携して情報収集を行い、各事業部門の相談窓口になるとともに、万一問題が発生した場合には顧問弁護士および警察等の専門家に相談し、適切な対応がとれる体制を整備しております。

## (11) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における主な取り組みは、以下のとおりであります。

### ① コンプライアンスに対する取り組み

当社の取締役等および使用人に向けて、情報セキュリティ、個人情報保護、インサイダー取引防止および法令の遵守に関する全社的な研修を実施し、コンプライアンス意識向上に向けた取り組みを継続的に行いました。

### ② リスク管理に対する取り組み

当社の主要な損失の危険に関する事項は、経営会議および取締役会にて各事業部門の管理者から定期的に報告が行われております。

### ③ 職務執行の適正および効率性の確保に対する取り組み

取締役会は、社外取締役2名を含む取締役6名で構成され、社外監査役3名も出席しております。取締役会は、計11回開催し、各議案についての、審議、業務執行の状況等の監督を行っております。

### ④ 監査役の職務の執行について

監査役は、監査計画に基づき監査を実施するとともに、原則として定時取締役会後に引き続き監査役会を開催した上で、必要に応じて代表取締役、取締役等と監査内容についての意見交換を実施いたしました。

また、監査役は定期的に会計監査人と面談し、監査結果の報告を受けるとともに、経営上の重要事項についての意見交換を実施いたしました。

⑤ 内部監査の実施状況について

内部監査室は、内部監査計画に基づき、次に掲げる監査ならびにモニタリングを実施し、取締役会および監査役会に報告を行いました。

- ・当社における業務の適正性、法令遵守状況ならびにリスク管理状況に関する業務監査
- ・財務報告に係る内部統制監査
- ・内部通報制度の整備・運用状況モニタリング

## 7. 会社の支配に関する基本方針

特記すべき事項はありません。

## 8. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、企業価値の継続的向上を図るとともに、株主の皆様に対する利益還元を経営上の重要課題の一つとして位置付けております。

株主の皆様に対する利益配分につきましては、株主重視の基本政策に基づき、将来にわたる安定配当の維持と企業体質の強化ならびに今後の事業展開に必要な内部留保の確保等を念頭に、利益水準、財政状態および配当性向等を総合的に考慮した上で実施していく方針であります。

当事業年度の期末配当金につきましては、上記方針に基づき当期の業績や先行き見込み等を勘案のうえ、当事業年度末日（2018年9月30日）を基準日として1株につき2円とさせていただくことを、2018年11月22日開催の取締役会において決議いたしました。これにより配当金総額は135,885千円となりました。

~~~~~  
(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表

(2018年9月30日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額              | 科 目            | 金 額              |
|-----------------|------------------|----------------|------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                  | <b>(負債の部)</b>  |                  |
| <b>流動資産</b>     | <b>3,522,579</b> | <b>流動負債</b>    | <b>325,662</b>   |
| 現金及び預金          | 2,074,562        | 支払手形及び買掛金      | 116,806          |
| 受取手形及び売掛金       | 805,878          | 1年内償還予定の社債     | 40,000           |
| 営業投資有価証券        | 468,430          | リース債務          | 2,905            |
| 仕掛品             | 33,810           | 未払金            | 32,511           |
| 前払費用            | 69,873           | 未払費用           | 14,634           |
| 繰延税金資産          | 53,921           | 未払法人税等         | 340              |
| その他             | 16,102           | 未払消費税等         | 19,619           |
| <b>固定資産</b>     | <b>3,889,778</b> | 前受金            | 12,893           |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>23,484</b>    | 預り金            | 20,273           |
| 建物及び構築物         | 14,411           | 株主優待引当金        | 37,382           |
| 機械装置及び運搬具       | 11               | その他            | 28,296           |
| 工具、器具及び備品       | 8,359            | <b>固定負債</b>    | <b>473,907</b>   |
| リース資産           | 702              | 社債             | 320,000          |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>2,820,319</b> | リース債務          | 107              |
| のれん             | 2,471,068        | 長期未払金          | 151,444          |
| 営業権             | 330,660          | 資産除去債務         | 2,356            |
| ソフトウェア          | 18,589           | <b>負債合計</b>    | <b>799,570</b>   |
| その他             | 1                | <b>(純資産の部)</b> |                  |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>1,045,975</b> | 株主資本           | 6,592,267        |
| 投資有価証券          | 382,850          | 資本金            | 1,506,090        |
| 関係会社株式          | 100,540          | 資本剰余金          | 4,262,292        |
| その他の関係会社有価証券    | 52,038           | 利益剰余金          | 831,932          |
| 関係会社長期貸付金       | 20,000           | 自己株式           | △8,046           |
| 長期前払費用          | 357,110          | その他の包括利益累計額    | 1,092            |
| 繰延税金資産          | 126,892          | その他有価証券評価差額金   | 955              |
| その他             | 7,556            | 為替換算調整勘定       | 137              |
| 貸倒引当金           | △1,013           | 新株予約権          | 10,792           |
|                 |                  | 非支配株主持分        | 8,634            |
| <b>資産合計</b>     | <b>7,412,357</b> | <b>純資産合計</b>   | <b>6,612,787</b> |
|                 |                  | <b>負債純資産合計</b> | <b>7,412,357</b> |

# 連結損益計算書

(2017年10月1日から  
2018年9月30日まで)

(単位：千円)

| 科 目              | 金 額    |           |
|------------------|--------|-----------|
| 売上               |        | 2,475,894 |
| 売上原価             |        | 2,035,720 |
| 売上総利益            |        | 440,174   |
| 販売費及び一般管理費       |        | 519,889   |
| 営業外収益            |        | 79,715    |
| 受取利息             | 37     |           |
| 受取配当金            | 442    |           |
| 為替差益             | 2,138  |           |
| 投資有価証券売却益        | 4,931  |           |
| その他              | 709    | 8,258     |
| 営業外費用            |        |           |
| 支払利息             | 1,004  |           |
| 支払手数料            | 13,793 |           |
| 株主優待関連費用         | 24,713 |           |
| 株主優待引当金繰入額       | 37,382 |           |
| 貸倒引当金繰入額         | 1,013  |           |
| その他              | 5,744  | 83,651    |
| 経常損              |        | 155,108   |
| 特別利益             |        |           |
| 新株予約権戻入益         | 5,678  | 5,678     |
| 特別損失             |        |           |
| 固定資産除却損          | 8,778  |           |
| 減損               | 28,887 |           |
| 関係会社株式評価損        | 10,000 |           |
| 本社移転費用           | 10,043 | 57,709    |
| 税金等調整前当期純損失      |        | 207,139   |
| 法人税、住民税及び事業税     | 3,764  |           |
| 法人税等調整額          | 52,798 | 56,562    |
| 当期純損失            |        | 263,701   |
| 非支配株主に帰属する当期純損失  |        | 241       |
| 当親会社株主に帰属する当期純損失 |        | 263,460   |

# 連結株主資本等変動計算書

(2017年10月1日から  
2018年9月30日まで)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本   |           |           |         |             |
|-------------------------|-----------|-----------|-----------|---------|-------------|
|                         | 資 本 金     | 資本剰余金     | 利益剰余金     | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 当期首残高                   | 1,506,090 | 4,262,292 | 1,231,278 | △8,046  | 6,991,614   |
| 当期変動額                   |           |           |           |         |             |
| 剰余金の配当                  |           |           | △135,885  |         | △135,885    |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純損失     |           |           | △263,460  |         | △263,460    |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |           |           |           |         |             |
| 当期変動額合計                 | —         | —         | △399,346  | —       | △399,346    |
| 当期末残高                   | 1,506,090 | 4,262,292 | 831,932   | △8,046  | 6,592,267   |

|                         | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額         |                    |                                 | 新 株 予 約 権 | 非 支 配 株 主 持 分 | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------|-------------------------------|--------------------|---------------------------------|-----------|---------------|-----------|
|                         | そ の 他<br>有 価 証 券<br>評 価 差 額 金 | 為 替 換 算<br>調 整 勘 定 | そ の 他 の<br>包 括 利 益<br>累 計 額 合 計 |           |               |           |
| 当期首残高                   | 1,485                         | △642               | 842                             | 16,471    | 8,875         | 7,017,803 |
| 当期変動額                   |                               |                    |                                 |           |               |           |
| 剰余金の配当                  |                               |                    |                                 |           |               | △135,885  |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純損失     |                               |                    |                                 |           |               | △263,460  |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） | △529                          | 779                | 249                             | △5,678    | △241          | △5,670    |
| 当期変動額合計                 | △529                          | 779                | 249                             | △5,678    | △241          | △405,016  |
| 当期末残高                   | 955                           | 137                | 1,092                           | 10,792    | 8,634         | 6,612,787 |

## 連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

|             |                                                                               |
|-------------|-------------------------------------------------------------------------------|
| 連結子会社の数     | 4社                                                                            |
| 主要な連結子会社の名称 | (株)アライアンステクノロジー<br>SystemSoft U.S.A.,Corporation<br>(株)S 2 i<br>全管協ポータルサイト(株) |

#### (2) 主要な非連結子会社の名称等

|              |           |
|--------------|-----------|
| 主要な非連結子会社    | fabbit(株) |
| 連結の範囲から除いた理由 |           |

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

### 2. 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

|                     |  |
|---------------------|--|
| 持分法適用の非連結子会社及び関連会社数 |  |
| 該当はありません。           |  |

#### (2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

|           |                        |
|-----------|------------------------|
| 主要な会社等の名称 | fabbit(株)<br>アビスパ福岡(株) |
|-----------|------------------------|

持分法を適用しない理由

当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

### 3. 連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する事項

連結の範囲の変更

新たに連結の範囲に含めた会社の名称及び変更の理由

| 会社の名称                         | 変更の理由     |
|-------------------------------|-----------|
| (株)S 2 i                      | 重要性が増したため |
| (株)アライアンステクノロジー               | 重要性が増したため |
| SystemSoft U.S.A.,Corporation | 重要性が増したため |
| 全管協ポータルサイト(株)                 | 重要性が増したため |

4. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

5. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

関係会社株式、その他の関係会社有価証券

移動平均法による原価法

その他有価証券（営業投資有価証券を含む）

時価のあるもの

決算末日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、純投資目的の営業投資有価証券の会計処理は、以下のとおりになっております。

貸借対照表の表示

営業目的の投資有価証券を流動資産の「営業投資有価証券」に計上しております。

損益区分

営業により獲得した損益の持分相当額については、「売上高」及び「売上原価」に計上しており、これに対応し、「営業投資有価証券」を加減する処理としております。

払戻し処理

出資の払戻し（営業により獲得した損益の持分相当額を含む）については、「営業投資有価証券」を減額する処理としております。

② たな卸資産

仕掛品 個別法による原価法

（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した附属設備及び構築物については、定額法）



- ② 無形固定資産（リース資産を除く）  
自社利用のソフトウェア  
社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法  
営業権  
10年間の定額法により償却を行っております。
  - ③ リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法
  - ④ 長期前払費用  
定額法
- (3) 重要な引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金  
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
  - ② 株主優待引当金  
株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、翌連結会計年度以降において発生すると見込まれる額を計上しております。
- (4) 重要な収益及び費用の計上基準
- 受注制作のソフトウェア開発に係る収益及び費用の計上基準
- ① 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約  
・工事進行基準（ソフトウェア開発の進捗率の見積りは原価比例法）
  - ② その他の契約  
・工事完成基準
- (5) その他連結計算書類の作成のための重要な事項
- ① 繰延資産の処理方法  
社債発行費  
支出時に全額費用処理しております。
  - ② 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準  
在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

③ のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、投資効果の発現する期間を見積り、20年間以内で均等償却を行っております。

④ 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産に関わる減価償却累計額 48,026千円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数に関する事項

普通株式 67,974,560株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議                  | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額    | 1株当たり配当額 | 基準日        | 効力発生日       |
|---------------------|-------|-------|-----------|----------|------------|-------------|
| 2017年11月24日<br>取締役会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 135,885千円 | 2円       | 2017年9月30日 | 2017年11月28日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議                  | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額    | 1株当たり配当額 | 基準日        | 効力発生日       |
|---------------------|-------|-------|-----------|----------|------------|-------------|
| 2018年11月22日<br>取締役会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 135,885千円 | 2円       | 2018年9月30日 | 2018年11月30日 |

3. 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる

株式の種類及び数

普通株式 118,800株

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループの資金運用につきましては、短期的な預金等に限定し、金融機関からの社債の発行により資金を調達しております。また、デリバティブ取引は利用しておりません。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式及び債券であり、市場価格の変動リスクや発行体の信用リスクに晒されております。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

## ① 信用リスクの管理

営業債権につきましては、与信管理規程に基づき、担当部門において主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

## ② 市場リスクの管理

投資有価証券につきましては、管理部門において定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

## ③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき管理部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

2018年9月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるもの及び重要性の低いものは含まれておりません（注）2. 参照）。

|                           | 連結貸借対照表計上額<br>(千円) | 時価<br>(千円) | 差額<br>(千円) |
|---------------------------|--------------------|------------|------------|
| (1) 現金及び預金                | 2,074,562          | 2,074,562  | —          |
| (2) 受取手形及び売掛金             | 805,878            | 805,878    | —          |
| (3) 営業投資有価証券              | 468,430            | 468,430    | —          |
| (4) 投資有価証券                | 11,923             | 11,923     | —          |
| (5) 関係会社長期貸付金             | 20,000             | 20,033     | 33         |
| 資産計                       | 3,380,793          | 3,380,826  | 33         |
| (1) 支払手形及び買掛金             | 116,806            | 116,806    | —          |
| (2) 社債<br>(1年内償還予定の社債を含む) | 360,000            | 362,199    | 2,199      |
| 負債計                       | 476,806            | 479,005    | 2,199      |

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法、有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 営業投資有価証券、(4) 投資有価証券

時価については取引所の価格によっております。

(5) 関係会社長期貸付金

時価については、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価値のないものは、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

該当事項はありません。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区分           | 連結貸借対照表計上額<br>(千円) |
|--------------|--------------------|
| 非上場株式及び債券    | 370,926            |
| 関係会社株式       | 100,540            |
| その他の関係会社有価証券 | 52,038             |
| 長期未払金        | 151,444            |

非上場株式及び債券については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「2. 金融商品の時価等に関する事項 (4) 投資有価証券」には含めておりません。

関係会社株式及びその他の関係会社有価証券については市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、上表に含めておりません。

長期未払金については、退職金制度の廃止に伴う打切り支給に係る債務であります。従業員等の退職時期が特定されておらず、時価の算定が困難なため、記載しておりません。

## (注) 3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

|           | 1年以内<br>(千円) | 1年超5年以内<br>(千円) | 5年超10年以内<br>(千円) | 10年超<br>(千円) |
|-----------|--------------|-----------------|------------------|--------------|
| 現金及び預金    | 2,074,562    | —               | —                | —            |
| 受取手形及び売掛金 | 805,878      | —               | —                | —            |
| 関係会社長期貸付金 | —            | 20,000          | —                | —            |

## (注) 4. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

|                   | 1年以内<br>(千円) | 1年超<br>2年以内<br>(千円) | 2年超<br>3年以内<br>(千円) | 3年超<br>4年以内<br>(千円) | 4年超<br>5年以内<br>(千円) | 5年超<br>(千円) |
|-------------------|--------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|-------------|
| 社債（1年内償却予定の社債を含む） | 40,000       | 40,000              | 40,000              | 40,000              | 40,000              | 160,000     |

## 1 株当たり情報に関する注記

- |               |        |
|---------------|--------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 97円04銭 |
| 2. 1株当たり当期純損失 | 3円88銭  |

## 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 企業結合等に関する注記

## 1. 企業結合の概要

## (1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

| 被取得企業の名称       | 事業の内容                        |
|----------------|------------------------------|
| 全管協ポータルサイト株式会社 | インターネット・ポータルサイトによる情報提供及び運営管理 |

## (2) 企業結合を行った主な理由

当社は、全管協ポータルサイト株式会社の株式を取得することにより、インターネット・ポータルサイトによる情報提供及び運営管理を効率的かつ有効活用することにより、更なる事業規模拡大及び企業価値の一層の向上に寄与すると判断し、将来的な成長につなげていくことを目的に同社を子会社化することを決定いたしました。

## (3) 企業結合日

2017年11月16日

## (4) 企業結合の法定形式

株式取得

- (5) 結合後企業の名称  
企業結合後の名称に変更ありません。
- (6) 取得した議決権比率  
100.0%
- (7) 取得企業を決定するに至った主な根拠  
当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。
2. 当期連結会計期間に係る連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間  
2017年10月1日（みなし取得日）から2018年9月30日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

|       |    |           |
|-------|----|-----------|
| 取得の対価 | 現金 | 100,000千円 |
|       |    |           |
| 取得原価  |    | 100,000千円 |

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

- (1) 発生したのれん  
221,526千円
- (2) 発生原因  
企業結合時の取得原価が時価純資産額を上回ったためです。
- (3) 償却方法及び償却期間  
20年間にわたる均等償却

~~~~~

(注) 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書並びに連結注記表に記載の金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

## 貸借対照表

(2018年9月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	3,048,874	流動負債	316,303
現金及び預金	1,966,234	買掛金	109,510
受取手形	21,945	1年内償還予定の社債	40,000
売掛金	797,613	リース債務	2,905
仕立掛金	33,810	未払金	31,108
立替金	72,506	未払費用	13,992
前払費用	69,484	未払消費税等	19,619
繰延税金資産	52,361	前受金	12,893
その他の資産	34,917	預り金	20,188
固定資産	4,447,324	株主優待引当金	37,382
有形固定資産	23,484	その他の負債	28,703
建物	14,411	固定負債	473,907
車両運搬具	11	社債	320,000
工具器具備品	8,359	リース債務	107
リース資産	702	長期未払金	151,444
無形固定資産	2,609,868	資産除去債務	2,356
のれん	2,260,618	負債合計	790,211
営業権	330,660	(純資産の部)	
ソフトウェア	18,589	株主資本	6,690,746
その他の資産	1	資本剰余金	1,506,090
投資その他の資産	1,813,971	資本準備金	4,262,292
投資有価証券	23,935	その他資本剰余金	202,908
関係会社株式	212,040	利益剰余金	4,059,384
その他の関係会社有価証券	52,038	利益準備金	930,411
関係会社長期貸付金	1,035,411	その他利益剰余金	54,240
長期前払費用	357,110	繰越利益剰余金	876,170
繰延税金資産	126,892	繰越利益剰余金	876,170
その他の負債	7,556	自己株式	△8,046
貸倒引当金	△1,013	評価・換算差額等	4,448
		その他有価証券評価差額金	4,448
		新株予約権	10,792
資産合計	7,496,199	純資産合計	6,705,987
		負債純資産合計	7,496,199

# 損益計算書

(2017年10月1日から  
2018年9月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	2,376,893
売上原価	1,927,970
売上総利益	448,923
販売費及び一般管理費	477,333
営業損	28,409
営業外収益	
受取利息	19,082
受取配当金	442
その他	709
営業外費用	
支払利息	1,004
支払手数料	13,793
株主優待関連費用	24,713
株主優待引当金繰入額	37,382
貸倒引当金繰入額	1,013
その他	5,738
経常損	91,822
特別利益	
新株予約権戻入益	5,678
特別損	
固定資産除却損	8,778
減損	2,357
関係会社株式評価損	10,000
本社移転関連費用	10,043
税引前当期純損	117,322
法人税、住民税及び事業税	3,349
法人税等調整額	52,798
当期純損	173,469



## 株主資本等変動計算書

(2017年10月1日から  
2018年9月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		
		資本準備金	その 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益 剰 余 金	利益剰余金 合 計
当期首残高	1,506,090	202,908	4,059,384	4,262,292	40,652	1,199,114	1,239,766
当期変動額							
剰余金の配当					13,588	△149,474	△135,885
当期純損失						△173,469	△173,469
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	—	13,588	△322,943	△309,355
当期末残高	1,506,090	202,908	4,059,384	4,262,292	54,240	876,170	930,411

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		新株予約権	純資産合計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
当期首残高	△8,046	7,000,102	4,976	4,976	16,471	7,021,550
当期変動額						
剰余金の配当		△135,885				△135,885
当期純損失		△173,469				△173,469
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△528	△528	△5,678	△6,207
当期変動額合計	—	△309,355	△528	△528	△5,678	△315,562
当期末残高	△8,046	6,690,746	4,448	4,448	10,792	6,705,987

# 個別注記表

## 重要な会計方針

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券

関係会社株式及びその他の関係会社有価証券

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

#### (2) たな卸資産

仕掛品 個別法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した附属設備及び構築物については、定額法）

なお、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年で均等償却する方法を採用しております。

#### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェア

社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法

営業権

10年間の定額法により償却を行っております。

#### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

#### (4) 長期前払費用

定額法

## 3. 引当金の計上基準

## (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

## (2) 株主優待引当金

株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、翌事業年度以降において発生すると見込まれる額を計上しております。

## 4. 収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェア開発に係る収益及び費用の計上基準

- (1) 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約
  - ・ 工事進行基準（ソフトウェア開発の進捗率の見積りは原価比例法）
- (2) その他の契約
  - ・ 工事完成基準

## 5. のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、投資効果の発現する期間を見積り、20年以内で均等償却を行っております。

## 6. その他

## (1) 社債発行費

支出時に全額費用処理しております。

## (2) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

## 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	48,026千円
2. 関係会社に対する短期金銭債権	373,035千円
3. 関係会社に対する短期金銭債務	30,274千円

## 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引

1. 売上高	479,756千円
2. 営業費用	119,996千円

営業外収益

19,046千円

## 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

普通株式	31,719株
------	---------

## 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

### 繰延税金資産

長期未払金	46,739千円
繰越欠損金	747,573
その他	4,498
繰延税金資産小計	798,810
評価性引当額	△615,119
繰延税金資産合計	183,691
繰延税金負債	
その他	4,439千円
繰延税金負債合計	4,439
繰延税金資産の純額	179,253

## リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、工具器具備品の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

## 関連当事者との取引に関する注記

### 1. 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の 関係会社	Apaman Network(株)	被所有 直接 35.11	製品の販売、 ライセンス 契約等 役員の兼任 1名	製品の販売	439,146	売掛金	227,547
				ライセンス 契約	—	長期前払 費用	344,500
				営業権の 譲渡	—	営業権	330,660

### 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額、長期前払費用及び営業権には消費税等は含まず、長期前払費用及び営業権を除く期末残高には消費税等を含んで表示しております。
2. 製品の販売の条件は、市場価格や総原価を勘案し、交渉の上で決定しております。

## 2. 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
子会社	(株)アライアンステクノロジー	所有直接 100.00	役員の兼任 1名 資金の援助	資金の貸付	100,000	関係会社 長期貸付金	860,000
				利息の受取	16,202	その他 流動資産	22,413
子会社	全管協ポータルサイト(株)	所有直接 100.00	役員の兼任 1名 資金の援助	資金の貸付	155,411	関係会社 長期貸付金	155,411
				利息の受取	2,844	その他 流動資産	2,844
				製品の販売	12,381	売掛金	33,846
				支払の立替	68,919	立替金	68,919
子会社	fabbit(株)	所有直接 100.00	資金の援助	資金の貸付	20,000	関係会社 長期貸付金	20,000

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
2. 上記金額のうち、取引金額及び関係会社長期貸付金及びその他流動資産には消費税等は含まず、関係会社長期貸付金及びその他流動資産を除く期末残高には消費税等を含んで表示しております。
3. 製品の販売の条件は、市場価格や総原価を勘案し、交渉の上で決定しております。

## 1 株当たり情報に関する注記

- |               |        |
|---------------|--------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 98円54銭 |
| 2. 1株当たり当期純損失 | 2円55銭  |

## 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

(注) 貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書並びに個別注記表に記載の金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成30年11月16日

株式会社 システムソフト  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 田尻慶太 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 島津慎一郎 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社システムソフトの平成29年10月1日から平成30年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社システムソフト及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成30年11月16日

株式会社 システムソフト  
取締役会 御中

## 太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 田尻慶太 ㊞指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 島津慎一郎 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社システムソフトの平成29年10月1日から平成30年9月30日までの第37期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

## 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2017年10月1日から2018年9月30日までの第37期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組み並びに会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
  - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。



## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。
- ⑤ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2018年11月21日

株式会社システムソフト 監査役会  
常勤監査役 平山美智子 ㊞  
監査役 六川浩明 ㊞  
監査役 島田敏雄 ㊞

(注) 監査役平山美智子、六川浩明及び島田敏雄は、社外監査役であります。

以上

## 株主総会参考書類

### 議案および参考事項

#### 議 案 取締役5名選任の件

取締役全員（5名）は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）
1	よし お はる き 吉 尾 春 樹 (1960年6月2日)	1983年4月 日本電気株式会社入社 1992年7月 当社入社社長付経営企画担当部長 1996年6月 取締役企画部長 2000年6月 常務取締役エンジニアリング事業部長 2003年6月 取締役執行役員常務エンジニアリング事業部長 2005年4月 取締役執行役員常務ITソリューション事業部長 2005年12月 代表取締役社長 2006年12月 代表取締役執行役員社長 2014年9月 アビスパ福岡株式会社取締役（現任） 2016年5月 株式会社S2i取締役（現任） 2017年10月 株式会社アライアンステクノロジー代表取締役社長（現任） 2017年1月 当社取締役会長 2017年10月 代表取締役執行役員社長（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社S2i取締役 株式会社アライアンステクノロジー代表取締役社長 所有する当社の株式数 6,760株

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）	
2	いし かわ まさ ひろ 石川 雅 浩 (1969年5月11日)	2000年12月	株式会社アパマンショップネットワーク (現 APAMAN株式会社) 入社
		2003年12月	同社取締役PM事業本部長
		2004年10月	同社常務取締役AM事業本部長
		2005年12月	当社取締役
		2006年7月	株式会社アパマンショップホールディングス (現 APAMAN株式会社) 常務取締役
		2007年6月	株式会社アパマンショップネットワーク (現 Apaman Network株式会社) 常務取締役
		2007年6月	株式会社アパマンショップリーシング (現 Apaman Property株式会社) 常務取締役
		2016年12月	当社取締役（現任）
		所有する当社の株式数	0株
3	おお むら こう じ 大村 浩 次 (1965年6月29日)	1998年10月	アパマンショップ研究会（任意の研究会） を主催してその主要メンバーの一員となる。
		1999年10月	株式会社アパマンショップネットワーク (現 APAMAN株式会社) 設立代表取締役社長（現任）
		2005年9月	株式会社アパマンショップリーシング (現 Apaman Property株式会社) 代表取締役社長
		2005年12月	当社取締役会長
		2006年7月	株式会社アパマンショップネットワーク (現 Apaman Network株式会社) 代表取締役会長（現任）
		2013年1月	当社取締役（現任）
		(重要な兼職の状況) APAMAN株式会社代表取締役社長 Apaman Network株式会社代表取締役会長	
		所有する当社の株式数	0株

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）
4	たか はし ゆうじろう 高橋 裕次郎 (1950年4月29日)	<p>1978年8月 株式会社辰巳法律研究所  1990年4月 弁護士登録  1991年12月 高橋裕次郎法律事務所代表弁護士(現任)  2014年12月 当社社外取締役(現任)  2016年12月 株式会社アパマンショップホールディングス(現 APAMAN株式会社)社外取締役(現任)  2017年3月 AppBank株式会社社外監査役(現任)  2017年9月 ポーリー・プラス投資法人(現 メディカルアセット投資法人) 監督役員(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況)  高橋裕次郎法律事務所代表弁護士  APAMAN株式会社社外取締役  AppBank株式会社社外監査役</p> <p>所有する当社の株式数 0株</p>
5	あさ こ まさ あき 浅子 正明 (1944年11月4日)	<p>1972年11月 等松青木監査法人(現 有限責任監査法人トーマツ) 入所  1981年3月 公認会計士登録  1988年7月 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ) 社員  2009年12月 同法人退所  2010年1月 日本公認会計士協会自主規制業務本部勤務  2013年8月 同勤務退任  2014年6月 サイボー株式会社社外監査役(現任)  2015年12月 当社社外取締役(現任)  2017年9月 ポーリー・プラス投資法人(現 メディカルアセット投資法人) 監督役員(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況)  サイボー株式会社社外監査役</p> <p>所有する当社の株式数 0株</p>

- (注) 1. 大村浩次氏はApaman Network株式会社の代表取締役を兼務しており、当社は同社に対し、製品の販売、ライセンス契約等の取引関係があります。
2. 他の候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
3. 高橋裕次郎および浅子正明の両氏は、社外取締役候補者であります。
4. 社外取締役候補者の選任理由は以下のとおりです。  
高橋裕次郎氏は、直接会社経営に関与したことはありませんが、弁護士としての豊富な経験と専門知識ならびに高い法令遵守の精神を有しておられることから、当社経営に関して客観的な視点から有益なご意見をいただくことを期待し、社外取締役として選任をお願いするものであります。  
浅子正明氏は、直接会社経営に関与したことはありませんが、公認会計士としての長年の経験と幅広い見識を有しておられることから、当社経営に関して客観的な視点から有益なご意見をいただくことを期待し、社外取締役として選任をお願いするものであります。
5. 高橋裕次郎氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。  
浅子正明氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって3年となります。
6. 社外取締役候補者である高橋裕次郎および浅子正明の両氏は、当社または当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産（取締役その他これらに類する者としての報酬等を除く）を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていたこともありません。
7. 当社は、高橋裕次郎および浅子正明の両氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としており、高橋裕次郎および浅子正明の両氏の再任が承認された場合は、両氏との当該契約を継続する予定であります。
8. 当社は、高橋裕次郎および浅子正明の両氏を東京証券取引所に独立役員として届け出ており、本総会において再任が承認された場合は、両氏を引き続き独立役員として届け出る予定であります。

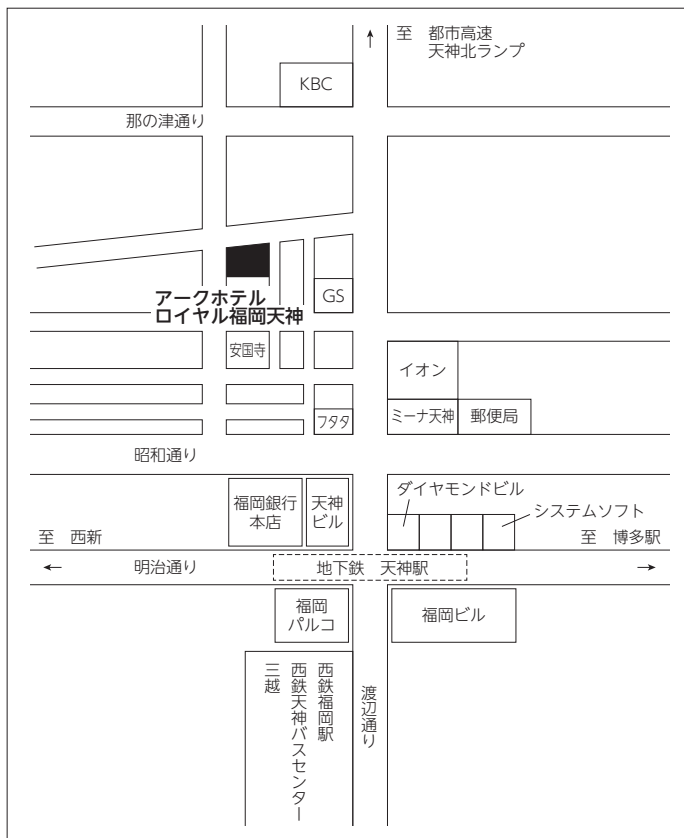
以上





## 株主総会会場ご案内図

福岡市中央区天神三丁目13番20号  
アークホテルロイヤル福岡天神 3階 孔雀の間  
TEL 092 (724) 2222 (代)



- 福岡空港から車で約20分
- J R 博多駅から車で約10分
- 西鉄福岡（天神）駅から徒歩約7分
- 地下鉄天神駅（W-12番出口/フタタ前）から徒歩約5分
- 当会場には駐車場の用意がございませんので、公共交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。